

1. 奈良県立大学の COC+事業への参画

奈良県立大学は平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択され、同事業の実施を通じて奈良県の地域再生・活性化の取組を推進してきた先進校です。奈良県における COC+事業の更なる進展のため、COC+事業の発足当初より COC+事業への新規参画に向けて協議を行ってきましたが、種々の課題等を乗り越え、平成 28 年 1 月 18 日奈良県立大学と奈良女子大学との間で COC+事業への新規参画について合意を行いました。その後、奈良工業高等専門学校、奈良県等の事業協働機関からも合意を得、平成 28 年 4 月 1 日より COC+参加校として奈良県立大学が事業の輪に加わることとなりました。

奈良県立大学は上記 COC 事業で培った実績をもとに奈良女子大学・奈良工業高等専門学校と協働で地域を志向する教育プログラムを実施するほか、学生同士でのキャリア支援策である「ピア・キャリア・サポート」システムの構築を通じて COC+事業全体のキャリアサポート事業を展開する予定です。

(参考)

奈良県における「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に関する協定書

奈良女子大学及び奈良工業高等専門学校（以下「甲」という。）並びに奈良県、下市町、野迫川村及び十津川村（以下「乙」という。）は、奈良県における「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に関する連携について、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲と乙の協力のもと、相互の資源を活用して地域を志向する教育及び社会貢献を推進し、地方創生に寄与する人材の育成とその活躍環境の整備を進めることを目的とする。

(代表者)

第2条 本連携における代表者は奈良女子大学長とする。

(連携事業)

第3条 本協定による連携事業は、甲が実施する共創郷育：「やまと再構築プロジェクト」とし、乙は事業協働機関として本事業に参画するものとする。

(目標)

第4条 第1条に掲げる目的に則し、甲は以下に掲げる事項を連携事業の目標と定める。

- (1) 奈良県の地方創生に寄与する人材の育成
 - (2) 奈良県の地方創生に寄与する人材の活躍環境の整備
- 2 前項に関連し、甲は以下に掲げる事項の達成を目指すものとする。
- (1) 平成31年度までに、事業協働地域における甲の学生の就職率を10%向上させる。
 - (2) 平成31年度までに、事業協働地域における甲の学生の雇用創出数を6人とする。
 - (3) 甲の学生の事業協働機関等へのインターンシップ参加者数を平成26年度から平成31年度までの累計で206人とする。

(連携事項)

第5条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携協力するものとする。

- (1) 意見交換、情報共有、目標に対する成果の検証のため、乙は、甲が設置する協議会及び教育プログラム開発委員会へ委員を派遣する。
- (2) 人材育成を目的として実施する地域志向型教育プログラムに関して、甲は、地域の課題やニーズを取り込むよう努める。
- (3) 甲が主催する地域創生を目的とした公開講座、シンポジウムの開催等について、乙は、協力するよう努める。
- (4) 甲は、乙及び県内企業と緊密に連携し、県内企業説明会を実施する等、県内への就職率向上に努める。

(参考)

- (5) 県内の産業振興及び雇用創出促進のため、甲と乙は、緊密に連携し共同研究等を推進する。また甲は、県内産業振興のための研究の推進に努める。
- (6) その他、甲と乙は、前条の目標を達成するために必要な事項について連携と協力に努める。

(成果の検証)

第6条 事業目標に対する成果の検証については、事業協働機関で構成する協議会及び本事業を総合的に評価する外部評価委員会において行うものとする。

(有効期限)

第7条 本協定の有効期限は、協定締結日から平成32年3月31日までとする。

(改定)

第8条 本協定は、新たに団体等が事業協働機関として参画することを妨げないものとする。

- 2 前項に基づき、新たに参画する場合は、甲、乙及び参画を希望する団体等の総意のもと、協定書を改定することができる。

(その他)

第9条 本協定に定めのない事項については、甲と乙の間で協議し、別途定めるものとする。

平成27年11月30日

甲 奈良女子大学長
今岡 春樹

奈良工業高等専門学校長
谷口 研二

乙 奈良県知事
荒井 正吾

下市町長
杵本 龍昭

野迫川村長
角谷 喜一郎

十津川村長
更谷 慈禧